

バナー広告の募集について

令和2年3月12日

公益社団法人大気環境学会

公益社団法人大気環境学会（以下、「本会」という。）では、本会のホームページのトップページ（<http://www.jsae-net.org/>）に掲載するバナー広告を募集しております。ぜひ、お役立てください。

- 本会のホームページアクセス数は、一ヶ月あたり約 12,000 件（平成 27 年 10 月現在）です。（本データは、将来にわたるアクセス数を保証するものではありません。）
- バナー広告は、本会ホームページのトップページに掲載いたします。
- バナー広告の掲載位置は、トップページとします（先着順に掲載します。）。バナー広告の受付数は、先着 5 件程度を想定しております。
- 本会のホームページに掲載するバナー広告は、以下の要件を満足するものといたします。
 - ① サイズ、ファイル形式：幅 138 pixels × 高さ 36 pixels の GIF または JPEG 形式のファイルで、50KB 以下とします。なお、アニメーションを含むバナーはご遠慮ください。
 - ② バナーイメージは、貴社にてご用意下さい。
 - ③ バナーをクリックした際、指定のリンク先に接続されるように設定します。今後のホームページの構成変更により、掲載位置が変更される場合があります。

申し込みおよび掲載の手順

1. ホームページ広告掲載申込書に必要情報（掲載イメージファイル、リンク先 URL、代替テキスト情報）をご記入の上、下記の担当者宛にお送りください。

公益社団法人大気環境学会事務局

〒162-0821 東京都新宿区山吹町358番地5

Tel : 03-6824-9392 Fax : 03-5227-8631

E-Mail : jsae-post@bunken.co.jp

2. 当方から、貴社の担当者に電子メールで掲載可否を連絡し、掲載可の場合は掲載料送付の依頼をいたします。
3. 掲載料のご入金確認後、掲載を開始いたします。

掲載料金および契約期間

1. 1バナー当たり、15,000 円/月（税込）とし、契約は6ヶ月単位といたします。

2. 本会の賛助会員は1バナー当たり、10,000 円/月（税込）とし、契約は 6 ヶ月単位といたします。
3. バナー広告掲載期間は、広告主と本会双方が掲載を確認した日から起算し、契約満了月の同日（同日がない場合はその翌日）までといたします。
4. バナー広告掲載を延長する時は、掲載期限の 1 箇月前までに本会にご連絡をお願いいたします。

バナー広告掲載基準

大気環境学会では、以下に該当するホームページのバナー広告は取り扱いません。なお、下記基準に規定されている内容以外の事項が生じた場合は、その都度、本会の広報委員会において審議いたします。

1. 責任の所在が不明確なもの
2. 事実でもないのに本会が広告主を支持、またはその商品やサービスなどを推奨、あるいは保証しているかのような表現のもの
3. 投機、射幸心を著しくあおる表現のもの
4. 社会的秩序を乱すような表現あるいはコンテンツ
5. 非科学的または迷信に頼るもので、ユーザーを迷わせたり、不安を与える恐れがあるもの
6. 名誉毀損、プライバシーの侵害、信用毀損および業務妨害などになる恐れがあるもの
7. 氏名、写真、談話、商標および著作権などを無断で使用したもの
8. 詐欺的なもの、またはいわゆる不良商法とみなされるもの
9. その他、本会が不適切と判断したもの